

科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成25年5月1日現在

機関番号: 1 2 1 0 2 研究種目: 基盤研究(C) 研究期間: 2010~2012 課題番号: 2 2 5 3 0 8 4 7

研究課題名(和文) いじめ・不登校に関する教育制度的研究

研究課題名(英文) A Study of Educational System on School Bulling and Truancy

研究代表者

清水 一彦(SHIMIZU KAZUHIKO)

筑波大学·副学長

研究者番号:20167448

研究成果の概要(和文):

わが国の学校教育における「いじめ」と「不登校」との相関関係を実証的に明らかにするとともに、学校制度の接続や移行期教育の観点から、初等・中等教育の区切りに関して、次の4つの改革提言を行った。(1)高校教育の中間的性格・役割を明確にする。(2)結ぶと同時に分ける作業が求められる。(3)点から線・面への移行を指向する。(4)子どもの発達権・学習権の保障を実現する。

研究成果の概要 (英文):

In this research, I clarified the correlation of "bullying" and "truancy" in the school education in Japan and proposed the following four policies from the viewpoint of the school articulation and the transitional education.

- (1) To clarify the intermediate character and function of high school education.
- (2) To be required to divide as well as to connect school education.
- (3) To shift the relationship from a point into a line or a field.
- (4) To realize the child right to development and learning.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2010年度	800,000	240, 000	1, 040, 000
2011年度	1, 100, 000	330, 000	1, 430, 000
2012年度	1, 300, 000	390,000	1, 690, 000
年度			
年度			
総計	3, 200, 000	960, 000	4, 160, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:教育学・教育学

キーワード:教育制度、いじめ、不登校、アーティキュレーション

1. 研究開始当初の背景

本研究の着想の原点は、いじめや不登校あるいは暴力行為などが小学校から中学校への移行期に集中し、とくにいじめの発生件数が中学校1年次にピークに達していること、不

登校についても小学校高学年から増え始め中 学校1年次に急激な増加をみせているといっ た諸外国とは異なった事実を制度的にどう考 えたらよいかという問題意識にあった。この ような問題意識は、子どもの学習や発達の視点から義務教育制度の区切りの変更と結びつくようになった。本研究の遂行によって、とくにいじめと不登校との関係が解明されるとともに、わが国の6・3制の区切りのメリット・デメリットが明確になり、学校制度改革への学術的貢献ができると考えた。それまでいじめや不登校に関しては心理学や社会学などの研究対象とされてきたが、教育制度の上からこれを正面から取り上げて追究しようとする研究はほとんどなかった。

2. 研究の目的

本研究は、わが国の学校教育における「いじめ」と「不登校」との関係を明らかにするとともに、初等・中等教育の区切りの変更を提言することを目的としている。具体的には、以下の3つを研究期間内に明らかにする。

- (1)近年のわが国におけるいじめ・不登校に関する文部科学省調査をはじめ、生徒の問題 行動に関わる先行調査研究や諸外国における同様な調査研究から、中学校教育の相当 期における生徒の問題行動の特徴と課題を 明らかにする。
- (2)いじめ・不登校の発生率の高い都道府県を 主対象に、学校現場における生徒、教師及 び校長に対するアンケート調査を実施し、 いじめ等の発生の背景・要因を明らかにす るとともに、いじめと不登校との相互連関 を解明する。
- (3) わが国における現行の6・3・3制導入 の背景やその後の学校体系の再編論議、開 発研究等を整理しながら、子どもの学習権 保障という教育制度論の視点からいじ め・不登校を減らす制度的区切りの改革提 言を行う。

3. 研究の方法

本研究では、主に研究テーマに関連する 先行調査や先行研究の整理・分析と、いじ

- め・不登校に関する調査を中心とし、以下の 3点の研究計画・研究方法を設定した。
- (1)近年のわが国におけるいじめ・不登校に 関する文部科学省調査をはじめ、先行研究 における生徒の問題行動に関わる調査研究 (京都大学)や外国(アメリカ合衆国)にお ける同様な調査研究の資料・文献を収集・ 整理し、とくに中学校教育相当期における 問題行動の特徴と課題を明確にする。
- (2) 学校教育段階間の接続関係であるアーティキュレーションの概念や歴史的な発展プロセスを整理しながら、学校段階間の接続のあり方や移行期の教育のあるべき姿を追究する。
- (3) これまでの筆者及び研究協力者の Akiba Motoko (University of Missouri) が行ったいじめや不登校に関する調査結果を踏まえた上で、新たに大学生の振り返り調査などを加えながら、いじめ・不登校の教育制度学的知見を得る。

4. 研究成果

まず、生徒の問題行動に関わる新聞記事や 他のデータ資料の分析及び学生へのアンケート調査結果から、中学校教育の相当期における生徒の問題行動の特徴と課題について、 得られた結果及び知見は、以下のとおりである。

(1) わが国では、学校現場におけるいじめの発生は、小学校高学年から上昇し、中学校1年でピークを迎えるのに対して、アメリカの学校では、いじめ発生は学年が上がるごとに増加していく傾向にある。その要因としては、「学年」(グレイド)意識が強いこと、校内の教員意識や協働体制が整備されていること、「多様性」「平等性」についての教育が重視されていることなどが挙げられる。また、100~200名の「チーム」という生徒グループと5

名の担当教師団が編成され、学習指導に 当たる一方で、問題行動の生徒に対して は教職経験を有するカウンセラーが担当 し、校内分掌・役割分担が明確である。

- (2) 過去 25 年にわたる新聞記事にみる「いじめ」記事件数は、1986 年からは横ばい状況であったのに対し、1995 年頃から増加し始め、その傾向は2000年まで続いた。その後減少傾向にあったが、2006 年から再び上昇した。
- (3)月別にみた「不登校」記事件数は、一年 を通じて平均的にみられるが、なかでも 4月~5月にかけてと、10月~11月にか けてが、やや目立っている。
- (4)「いじめ」「不登校」に関する図書数について、Webcat 検索した結果(5 カ年毎)1996~2000年が1309件、2006~2010年が1336件と多く、またいじめ問題は、およそ臨時教育審議会以降の1986年から多く取り上げられたことがわかる。こうした傾向は、(2)の新聞記事数と同じ周期であることがわかる。
- (5)いじめと不登校との関係、及び教育改革 に関するA大学の学生アンケート(約60名)調査結果では、①いじめと不登校と の相関関係あると思う(89%)、②いじ めの最大の要因は思春期であるから (73%)、③いじめをなくすには家庭教 育が重要である(47%)、④6・3・3 制より5・3・4制の方がよい(59%)、 となった。学生の多くは教育改革や移行 期教育の見直しに関心が多いことがわかった。

次に、アメリカにおけるアーティキュレーションの歴史的展開や問題意識を参照しつつ、学校制度の接続や移行期教育の観点から、初等・中等教育の区切りに関する改革提言は次の4つである。

(1) 高校教育の中間的性格・役割を明確にする

単線型学校体系は、教育の機会均等と教育 段階間のスムーズな移行を保障するシステムである。国民の教育機会が高等教育にまで 拡大されている現在、就学前を含む初等教育 から高等教育に至るまでそれぞれのアーティキュレーションは緊密かつ適切でなけれ ばならない。

わが国の場合、明治以来の教育政策の中心 が義務教育に置かれ、また戦後の 6·3·3 制実 施においても義務教育と義務後教育といっ た考え方が強く、今でもその基本は変わらな い。

近年の高大教育連携方策は、それまでの中 等・高等教育間アーティキュレーションに一 つの風穴をあける意味を有しているが、それ が直ちに学校制度におけるアーティキュレ ーションの問題を「義務教育」と「高大教育 連携」という二つの方向に向かわせるのは必 ずしも望ましいことではない。むしろ、平成 11 年の中教審答申にも表されたように普通 教育の連続性に基づく初等中等教育の「学校 教育」と「大学教育」とのアーティキュレー ションという方向に進むべきであると考え る。その際、重要な鍵を握るのが高校教育で あり、高校に「義務教育」と「高等教育」と の橋渡し的性格と役割を付与するのが日本 的な姿のように思われる。1960年代以降に誕 生したアメリカのミドルスクールが初等教 育とハイスクールとの橋渡しの学校として 発展したのと同様に、高校にその中間的な性 格・機能をもたらすような制度的保障が求め られる。これが第1の提案である。

(2) 結ぶと同時に分ける作業が求められる

第2は、接続問題を考える場合、連続面とともに非連続面を考える必要性である。これ

は、アーティキュレーションの基本的概念と関係するものであるが、本来、アーティキュレーションという語は「骨と骨とを結ぶこと、あるいはこの接合点」を表す解剖学上の"関節"と「節をつける」という音声学上の"分節化"の二通りの意味を持つ。こうした語源的意味からしても、 それはあるものとあるものをつなぐと同時に区別するという二側面、すなわちつなぐといいう連続面と区別するという非連続面を同時に有するものと考えられる。学校教育に当てはめた場合、それは教育単位としての学校一つひとつの分離・独立を容認するものであり、むしろそれを前提条件としている。

教育制度が今日のように異なったいくつ かの学校単位に分割されているのは、決して 単なる偶然事ではない。教育の歴史において、 いくつかの教育段階や異なる形態と内容を もった学校が存続するのは、それなりの意味 があるからである。人間の発達要求や社会的 あるいは経済的観点からも、異なる発達段階 をすべて含んだ一つの共通した学校単位を 組織することは不可能に近く、また決して望 ましいことではない。歴史的に培われてきた 各学校単位のある程度の自立性・独立性は必 要不可欠なのである。勿論、学校の単なる合 成的集合体は必ずしも学校制度とはいえな い。学校制度が複数の学校単位で組織される 限り、これらの単位を結びつけるアーティキ ュレーションが大きな役割を果たすことに なる。

こうした点は、教育におけるアーティキュレーションを理解する上で基本的に認識しておかなければならない。というのは、アーティキュレーションは、既存の学校や既成の教育段階をただ単に結びつけるだけにとどまらず、各学校段階を適切に区切り、区分するということも併せ含めて考えられなけれ

ばならないからである。

その意味では、平成 11 年の中教審答申に おいて高校と大学の役割分担を明確化しよ うとした意義は大きい。それと同じように、 「学校教育」と「大学教育」あるいは将来的 には「義務教育」と「高等教育」における共 通性、差異性を明確にする必要がある。その 上で、同質なものは結び、異質なものを区別 するという制度的作業が求められるのであ る。

(3) 点から線・面への移行を指向する

第3は、従来の入試制度に集中・集約されてきたアーティキュレーション問題を、教育内容・方法面において再検討する必要性である。いわば点から線への移行作業である。

これまでの接続関係の見直し作業は、どち らかといえば子どものスムーズな移行を妨 げ、その発達を阻害するような制度的諸要因 を解消し除去する教育的措置が中心であっ た。学習指導要領の改訂作業はこの種のもの であったといえる。これは主に、アーティキ ュレーションが要請される経済的観点を強 調するものであり、従来のアーティキュレー ションの課題意識の主流を占めるものでも ある。むしろ、これからはより積極的な作業 として、子どもの円滑な移行を一層促進させ、 その十全な発達をもたらすような創造的教 育努力が要請される。しかも、これは高等教 育にまで及んで求められなければならない。 先般の「総合的な学習の時間」の設定は、こ うした創造的作業の一つとしてその成果が 期待されるが、それが高等教育においてどの ように生かされるのか、また大学教育におい てどう生かすべきかが考えられなければな らない。入試とともにカリキュラム編成にも 反映される必要がある。

これらの解消・除去作業と積極的な創造作

業の両者は、教育課程のみならず教育の指導 方法、両校間の情報交換や協働作業など、ア ーティキュレーションの運営的側面におい ても発揮される必要がある。これらがともに 効果的に行われてこそ、点から線さらには面 への移行が保障され、理念としてのアーティ キュレーションが実現され得ると考えられ る。

(4)子どもの発達権・学習権の保障を実現す

そして第4に、アーティキュレーションの 教育課題として不可欠なのが、子どもの発達 権や学習権の保障を移行期の教育の本質的 かつ重要な視点に設定することである。

学校は、子どもの成長発達の重要な場であ り、学習する上で不可欠な場でもある。それ は、子どもの発達権・学習権を保障する制度 的一形態となっている。それゆえ、学校制度 は、こうした子どもの発達権や学習権を保障 する一形態としての学校相互間の結合関係 の総体としてとらえることができる。この結 合関係は、基本的にはタテとヨコの二次元の 座標軸で考えられるが、このうちタテの結合 関係において最も本質的な理念として子ど もの発達過程の連続性を挙げることができ る。かつてデューイが、「教育の過程は連続 的な成長の過程であり、その各段階の目標は 成長する能力をさらに増進させることにあ る」と述べた。彼のこうした「発達即教育」 の理論の根底には、子どもの発達は生物学的 にも心理学的にも遮断されない過程であり、 この発達を供給する学校は、子どもの調和的 発達と継続的発達を反映するものであると いう考え方が含まれている。

異なる学校段階を通過していく子どもの 発達は、いつもその速度が一定というわけで はなく、また種々の発達面において必ずしも 並行的ではない。しかし決して突発的・断続 的であることはなく、常に累積的・連続的なのである。それゆえ、子どもの移行の際には、この同じ一つの生命の連続的発達がめざされなければならない。教育の本質をこうした子どもの連続的な成長発達を保障するところに求める時、アーティキュレーションの本質的要請もまた、子どもの発達過程あるいは学習過程の連続性に位置づけられるのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計1件)

①<u>清水一彦</u>、アーティキュレーションの概念 と問題性、日本教育制度学会第20回大会、 2012年11月18日、岡山大学

[図書] (計1件)

①Akiba, M., & Shimizu, K., Teachers College Press, Gary. DeCoker, & Christopher Bjork(Eds.,), Japanese education in era of globalization, 2013, 206 (67-81)

6. 研究組織

(1)研究代表者

清水 一彦 (SHIMIZU KAZUHIKO) 筑波大学・副学長

研究者番号: 20167448

(2)研究協力者

Akiba Motoko

Associate Professor, University of Missouri, USA